

太陽光発電設備の接続可能量（30日等出力制御枠） への到達について

平成29年1月23日
北陸電力株式会社

本日、当社の太陽光発電設備の接続申込量（接続済みを含む）が、接続可能量（30日等出力制御枠）110万kWに到達しましたので、お知らせいたします。

当社の太陽光発電設備の接続可能量（30日等出力制御枠）は、平成28年11月に開催された国の新エネルギー小委員会の第9回系統ワーキンググループ（以下、系統WG）における検証結果に基づき、110万kWと設定しております。

また、上記の系統WGの結果をお知らせした時点での接続申込量（接続済みを含む）は104万kW程度でした。（平成28年11月25日お知らせ済み）

本日（1月23日）、太陽光発電設備の接続申込量（接続済みを含む）が110万kWに到達したことから、1月24日以降に接続契約申込みをいただく事業者さまについては、指定電気事業者制度^{*}により、出力制御に対する補償がない接続契約となります。

当社といたしましては、引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて最大限の取り組みを行ってまいります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以 上

※「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、接続可能量（30日等出力制御枠）を超える再生可能エネルギー設備の系統への接続が見込まれる電気事業者に対して経済産業大臣が指定するもの。当社は、太陽光発電設備について、平成26年12月22日に指定された。

添付資料：太陽光出力制御ルールの概要

太陽光出力制御ルールの概要

① 太陽光出力制御のルール

北陸エリアの火力・バイオマス発電の出力抑制等を行ってもなお、電力の供給量が需要量を上回ることが想定される場合、太陽光・風力を出力制御させていただきます。太陽光の出力制御には以下のルールがあります。

・旧ルール（30日ルール）

500kW以上の発電設備が対象。年間30日以内の出力制御は無補償での契約となるルール。

・新ルール（360時間ルール）

年間360時間以内の出力制御は無補償での契約となるルール。

・指定ルール

国から指定を受けた電力会社において、接続申込量（接続済みを含む）が接続可能量（30日等出力制御枠）を超えた以降に申込みのあった発電設備に対し、出力制御に対する補償がない契約となるルール。

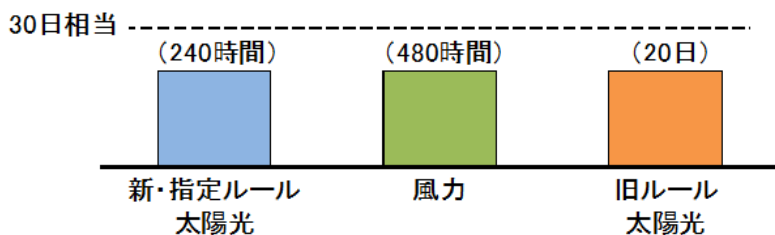
接続申込 設備 容量	H27年1月25日まで (旧ルール)	H27年1月26日から H27年3月31日まで (新ルール)	H27年4月1日から H29年1月23日まで (新ルール)	H29年1月24日以降 (指定ルール)
50kW未満	(出力制御対象外)	(出力制御対象外)	年間360時間	無制限
50kW以上 500kW未満		年間360時間		
500kW以上	年間30日			

← 接続可能量110万kW到達以前の申込み
→ 接続可能量110万kW到達後の申込み

② 太陽光出力制御におけるイメージ

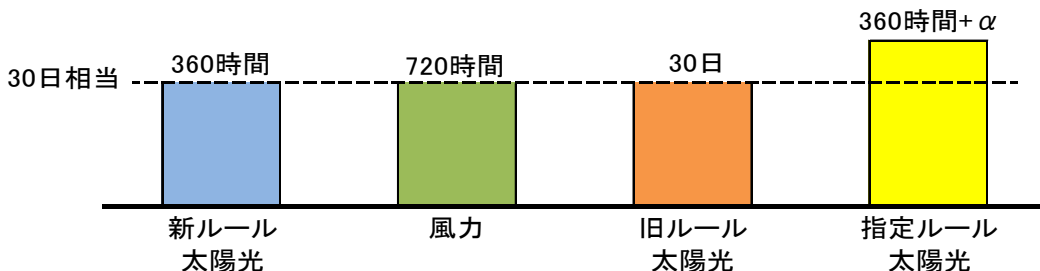
＜出力制御が年間上限に到達しない場合の出力制御割当て＞

年間単位で各出力制御ルールごとに公平に出力制御を割当てます。



＜出力制御が年間上限を超過した場合の出力制御割当て＞

指定ルール太陽光以外は年間出力制御日数（時間）を最大限活用します。年間上限に到達した以降の追加導入に起因した出力制御必要量（ α ）は、全て指定ルール太陽光へ割当てます。



③太陽光出力制御見通し

指定ルール太陽光の出力制御見通し算定結果（H28. 11. 25 公表値）

（太陽光 110 万 kW、風力 59 万 kW を前提）

指定ルール 追加導入量	出力制御時間 (時間)	出力制御量 A (百万kWh)	発電電力量 B (百万kWh)	出力制御率 [A/B] (%)
+20万kW (合計130万kW)	273 (23日)	25	225	11
+40万kW (合計150万kW)	307 (26日)	58	450	13
+60万kW (合計170万kW)	358 (30日)	103	676	15

- ・出力制御見通しは、一定の前提条件に基づいた算定結果であり、実際の出力制御時間等を保証するものではありません。
- ・実際の運用では、各ルール事業者の公平な出力制御の実現に向けて取り組むものの、再エネや需要の変動・出水の増減等、不確実性を常に伴っているため、結果として完全に公平な出力制御を行うことは困難である旨、ご理解くださいますようお願い申し上げます。